

SAICM アジア太平洋地域会合について

環境省環境保健部環境安全課

1. 背景

SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management、国際化学物質管理戦略)は、2006年2月にドバイで開催された国際化学物質管理会議(ICCM)で採択されたもので、2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすることを目標とし、科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などを進めることを定めている。

SAICM は、2009年に開催される第2回 ICCM までの間は、世界5地域の地域レベルで推進していくこととされ、そのための国際会合が開催されてきている。その一環として、2007年5月21～23日、バンコクにおいて、アジア太平洋地域会合が開催された。

2. 概要

(1) 出席者

SAICM アジア太平洋地域会合には、アジア太平洋地域の30カ国・政府代表、その他地域3カ国及び2つの機関からのオブザーバ、8つの政府間機関と21の非政府機関の代表が参加した。我が国からは、環境省及び経済産業省の担当のほか、産業界、NGO等から出席した。

我が国環境省は、SAICM アジア太平洋地域フォーカルポイントとして、会合準備において中心的な役割を果たしており、会合においても、ホスト国であるタイとともに、我が国の担当が共同議長を務めた。

(2) 議題及び討議事項

以下の事項について情報提供・情報交換が行われた。

- 他の地域グループ会合の報告
- 各国、国際機関、NGOにおけるSAICM実施に係る活動
- 化学物質・廃棄物関係3条約の協調に関する作業グループ会合
- クイックスタートプログラム(QSP、途上国等におけるSAICMを資金面で支援するプログラム)の状況
- SAICM実施のためのガイダンス文書等の状況 等

アジア太平洋地域における地域フォーカルポイント(我が国)及びQSP管理理事会地域代表(タイ及びイラン)の役割と責任を規定した文書が採択された。なお、第2回 ICCMに向けた地域フォーカルポイントの活動について、地域の数カ国、国際機関・非政府機関の代表が支援することとされた。

アジア太平洋地域におけるSAICMの実施、クイックスタートプログラムの下での地域プロジェクトの検討のため、各国、小地域、地域における行動の優先度等についての情報交換を行うこととされた。

第2回 ICCM に向け、カナダが中心となって、SAICM 実施の進捗報告の手法に関する検討作業を開始することが提案され、アジア太平洋地域からのプロジェクト実施委員会委員の1カ国として、韓国が選出された。(その後、残る一カ国の代表として、スリランカが指名された。)

第2回 ICCM の前に、地域会合又は小地域会合の開催を検討すべきとされた。